子どもの自立心を育む言葉かけ

～子ども自身が行動を変えようとする
働きかけってどうしたらいいの？～

はじめに

永源寺中校区研での資料として作った「子どもの困った行動への対処」事例集の続編としてこの小冊子を作りました。

「子どもの困った行動への対処」の根底にあるのは、「子ども自身が納得する」「自分で解決法を決める」ということです。自分で考え、行動し、自分で責任を取れる子にする、つまり「子どもの自立」を遠い目標に置いて今の問題行動に対応していくという姿勢に立っています。

本冊子も同じスタンスで、対応事例を集めてみました。問題行動に限らず、日々のありふれた子どもの言動も取り上げています。

取り上げた事例のほとんどは、step セミナーで学んだものです。「アドラートーキングセミナー」（野田俊作著）からの引用もさせていただきました。

2014.6.18

上野　芳樹

【事例１】

家での手伝いをほとんどしない子がいる。
その子がケーキ作りに興味を持ち、チーズケーキをお母さんと一緒作った。ふだんはやる気がないのに、この時はがんばっておいしいケーキができた。
ほとんど手伝いをしない子ゆえに、お母さんは喜んだ。

　もしあなたが、お母さんだったら、このチーズケーキを作った子にどんな言葉かけをしますか？

「おいしいのができて良かったね」
「がんばって作ったね。えらいね。」
だと、採点をつける人とつけられる人、という縦の関係になる。
　もし奥さんがお料理を作って、旦那さんが帰ってきて、
「おっ、えらいね。お前だってやればできるね。」
って言われたらどんな感じがしますか？

一緒に作れて楽しかったね。

　これだと、喜びを共有しているという横の関係になります。

　ほめて育てられた子どもは、自分の利害しか関心がなくなってしまいがたちです。「人々のために私がすべきことは何か」と考える代わりに「人々に向かって何をすればほめてもらえるか」と考えるようになります。これはとても利己主義的な考え方です。

【事例２】

クラスで同じ子がくつを何回も隠されるということが起きました。

あなたがそのクラスの担任だったらどんな指導をしますか？

犯人が分からない場合、犯人捜しなんかはやめた方がいいです。子どもたち同士の関係をとても悪くしますから。

●どうすれば被害を防ぐことができるか
●もしもその犯人が誰か分かったときに、どうやってその子ともう一度友達になれるかということ

この二つのことを話題にして話し合うことです。

そして必要以上にこのことに注目せずに、クラスみんなで遊ぶことを増やしましょう。

そうしたらいつのまにかくつを隠すことはなくなったという事例があります。

【事例３】

一年生のＡ君
音楽の授業のときのことです。
その時間は、カスタネットの練習をしていました。
カスタネットの音はけっこう大きく、先生の説明や友達の発表中に音を出すと、みんなにとても迷惑がかかります。ところが、Ａ君はそんなことおかまいなしで、勝手に大きな音を出しています。る。

もしあなたが、担任だったら、Ａ君にどんな言葉かけをしますか？

Ａ君とのルールづくり
まず、
「先生や友達が話しているときにカスタネットの音がすると先生や友達の話を聞くことができないので困るんだ。先生や友達が話すときは鳴らさないでくれないかな？」
とＡ君に頼んでみます。Ａ君が了承してくれたら、更に
「もし、勝手に鳴らしたら、先生がその時間は預かる、というのはどうだろう。」
とルールを提案します。Ａ 君が了解したら、みんなにもそのルールを提案し、了承してもらい、クラス全体のルールとします。

ところが、その後 Ａ 君はまたうっかりカスタネットを鳴らしてしまったとしましょう。

そのときは、端的に
「約束だったね。預かるよ。」
と言って取り上げます。そしてその時間の後返します
この後、Ａ 君をはじめ、他の子たちもカスタネットを勝手に鳴らすことはなくなりました。

こうした「禁止ルール」を合理的に制定し運用していくためには
●話し合いをもってお互いが合意すること
●ルールが制定されたら、きちんと運用すること
（感情的にならずに淡々とルールを執行する。）

【事例４】

中学生の息子。部活動があるが、先輩の厳しい言葉に耐えられない。金曜日の夜になると「突き指した、ねんざした。」と言う。

ある日とうとう。「部活いかなあかん？」と言い出した。「ぼく下手やし」

本人の思いを無視して強制するのは良くないと思った母親は、「じゃあ休んだら」と言った。その言葉で安心したのか、次の朝、息子は、朝、すっきりした顔で起きてきたので、まあこれでよかったのかなと感じた。

このお母さんの対応をどう思いますか？

強引に「がまんしてやりなさい」と強制するよりはいいようにおもうのですが……。

もっと良い声かけってあるのでしょうか？

「やめたい」、「さぼりたい」、どっちか分からないが、その気持ちを受け止めることは大事。だけど、これだと、親の許可のもとに「休む」ということになる。もっと外してほしい。

「うーん、いきたくないんやね。どうするか、自分で決めてみる」とほっておく。

「休みたい」という言葉の中には、「自分は下手やし」というのがある。もし上手だったら行かないとは言わないかもしれない。話していること以上の中身があるかも分からない。それらを全部判断して自分の人生を決めるのは自分。

【事例５】

４年生の女の子
女の子同士のいざこざ。された子には「やめて」って言えないから、先生に言いに来た。
「先生がいっしょに行くから、相手の子と話し合ってみない？」と言うと、「先生と自分と相手の子で話すのは後々が怖いからいや。」と言う。

その子に自分で解決する力をつけたいのですが、それができない。どうしたらいいですか？

その子の意志がはっきりしていて、「後々怖い」とか、先生のところに話しに来れています。だからり強い自己像がある子です。

先生がいて、L さんと N さんがいる。「先生に聞いてもらいたい」と思って来たのだから、ここだけで閉じることです。「その時、どんな気持ちだった？どんなふうにしたいと思っている？それをやってみる気はある？」などと聞いてやり、そこでとどめておく。

自分の気持ちを先生が分かってくれたと思えると、この子は前に進むような気がします。「この子ともう遊ばない」という道を選ぶかもしれない、または、この子と遊ぶときは、L さんを押さえられる別の子をひっぱってくるかもしれない、それはこの子の戦略です。
いずれにせよ、「先生が分かってくれた」ということでこの子は一つ強くなれる。
（もし、「もう L さんとはしゃべらない」と言ったら「ああそうか、それなら、そうしい」と言っていいんですか？）

「そうしい」は、「そうしなさい」ということになるので、「ああ、あなたは今は N さんとしゃべりたくない、そういう形で解決しようとしているのね。」という確認にとどめましょう。「うん」といって、そうするのかと思うと、先生が分かったとたんに、その作戦は放棄ということだってあるんです。つまり先生が分かってくれることによって、もうその作戦は取らなくても大丈夫なんです。安全とか安心、「これでいいんだ」ってきりがつくと、強くなる。「今はそういう気持ちなんだね。今はそうしようと思っているんだね。」と付いていく。「だったら、そうしなさい」ということではありません。

【事例６】

【あるお母さんの話】

ふとんを干していたら、となりの部屋で二歳半の子の泣く声が聞こえてきました。紙で何かを作っていたのだが、うまくできなくて、破れてしまったのだった。
「紙がびりびりに破れたあ!」と言って泣きわめいています。

こんな場面、あなたがお母さんならどんな対応をしますか？

このお母さんはこんなふうにやったそうです。

母「ああ、そう、ビリビリ破れたの」
子「うん、ビリビリ」
何度も同じ応答になるので
母「お父さんに直してもらう？」
と尋ねると
子「うん、そうする」
と言って、泣き止んだ。
それからしばらくして、こんどは「うーん」という声がする。
部屋をのぞいてみると、テープを持ち出して自分で貼ろうとしている。
それは手にあまるから、テープを切って渡してやった。
ぐちゃぐちゃだけど貼った。そして満足した。

「ビリビリに破れてしまった!」はこの子自身の問題。解決するのはこの子です。それを待つ。
失敗はものを学ぶチャンス。失敗してもやれた、という経験は自己像が上がります。

【事例７】

【あるお母さんの話】

友達の誕生会に親子で招かれた。食事の支度をするのに、しばらく外で遊ぶように言われたが、ラジコンで遊ぶのに夢中な息子ともう一人は出ようとしなかった。

こんなとき、あなたがお母さんなら、どんな対応をしますか？

このお母さんは、次のようにされました。

母「君はここにお客できた。ここの家のルールに従わないなら、お客の資格を失うことになる。外に出るか、ここで遊ぶか、どうする？」
子「ここで遊ぶ」
母「では、君はお客の資格を失った。帰る。」

そう言って、家の人に訳を言い、家を出た。
母親が本気なのを悟った息子はあわてて、「外で遊ぶ」と言った。

このやり方は、腹を据えてやれるか、こちらの本気度が試されます。子どもに真向かう覚悟がいります。

また、こちらに怒りがある時は「罰」につながってしまうので、使ってはいけません。

【事例８】

【あるお母さんの話】

中学生の息子が、メールで人を傷つける行為をしてしまい、学校に親子で呼び出されて注意された。

父親は息子に対して、
「反省しているのなら何か行動として見せろ。」、
「自分も恥ずかしい思いをしろ。罰として坊主頭にする。」
などと言ったり
「優しい人とは何か、書いてみろ。」
と反省文を書かせようとしたが、子どもの心に響いていくような感じがしなかった。

こんなとき、どんな対応をすれば、子どもは素直に自分のしたことを反省するようになるのでしょうか。

「自分も恥ずかしい思いをしろ。」「罰として坊主にする。」「やさしい人とは何か書いてみろ。」

こういう言い方は、子どもには入っていきません。子どもの感情に沿っていないからです。

「いろんなことをやったけど、自分はどんな人になりたいと思っているの？それと今回のことはどうなの？」

「やさしい人と思うなら、どんなことがやさしいと思うの？」

「 お母さんは謝った方がいいと思うけど、あなたはどうしたいの？」

と本人の主体を起こす言葉掛けが大切です。

相手への謝罪についても、「謝りなさい。」でなはく、

「何を謝るの？」

と、その子自身に考えさせる。

また、これは親の責任でもあるから、

「お母さんも一緒に行くわ。」

でも、親に謝るのではなく、相手の子に謝ることです。

【事例９】

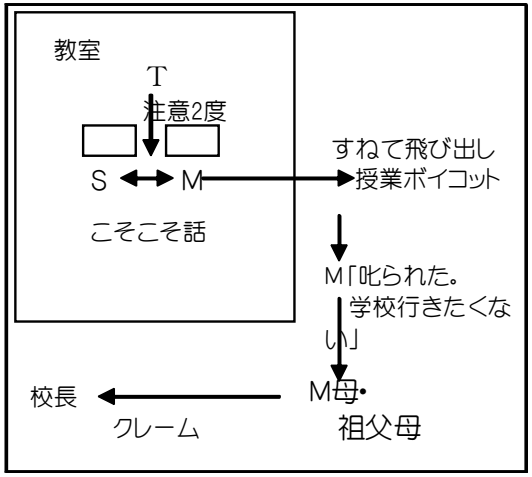

Ｂ先生が授業を始めようとしているのに、Ｍさんと Ｓ さんがこそこそ話をしていました。

「もう授業始まるから静かにしてくれる？」

と注意したら、一旦やめましたが、しばらくしてまたぐ内緒話を始めました。

「さっき注意したやろ。先生、そういうの嫌いなんや。」

と再度注意しました。すると、Ｍさんはぷいとすねて教室を飛び出してしまいました。そして５校時のＦ先生の音楽の授業以外は拒否して帰りました。

家に帰ったＭさんは

「先生にひどく叱られた。もう学校へ行きたくない」

と泣いて母親に訴えました。翌日、母親が「校長に話がある」とやってきて、

「何の連絡も無いのはどういうことや。自分に都合の悪いことは黙ってるのか」

とクレームをぶつけてきました。

Ｂ先生は、どんな対応をすればよかったのでしょう。

―母親の過剰な言動に目がいくけれど、母親はサポートのポジションであり、この問題の当事者は担任の先生とＭさんです。

なぜＭさんは飛び出したのか。内緒話は二人でしていたのです。なのに自分だけ叱られるのは納得いかないという思いになったのでしょう。

でも、私語は注意しなければなりません。どうしたらいいか。

「授業を始めるから、みんな、静かにしてね。」

といって黙って待つ。　これだと個人を責めない形で指示が徹底します。

Ｍさんが授業を受けなかったということは安全配慮義務の面からも報告しておく必要があったでしょう。

「今日、こういうことがあり、こう、指導しました。でも、私の思いがうまく伝わらないまま帰ったので心配しています。おうちでの様子はどうですか？」

今後の対応

担任の先生とＭさんの関係作りに意を尽くすことが重要です。Ｍさんも交えて複数での雑談ができるような場をつくったり、Ｍさんの建設的な行動に注目して認めていく。

母親たちの意識を変えようとしないことです。Ｍさんの変容から親が学ぶ、ということもでてきますから。

【事例 10】

Ｔ先生にＢ子の母親から
「うちの子が足に青あざができている。子どもに聞いたら、Ａ君に蹴られたという。親としてこういうことは無くしてほしいので指導してほしい。」
と訴えがあった。
Ａ君と母親に来てもらい、話を聴いた。
Ａ君は、
「蹴った。でも、Ｂ子も蹴ったり叩いたりしてくる。いろいろ言いよる。じろじろ見よる」」
と言う。
母親も
「うちの子の名前をもじってからかわれたりしている」
と言う。

こんなふうに、Ａ君も被害者意識を持っている場合、二人にどう指導していくといいのでしょうか。

子どもは自分の都合で親をうまくコントロールします。「いい親」だと特に、子どもの思惑どおりに動いてしまいます。そして、教師も親の意向に沿っていくと子どもが置き去りになってしまいます。

基本的には、親が電話をかけてくるときは、子どものことをとても心配しています。だから、まず「心配していらっしゃるのですね。」と親の感情を受け止めることが大事です。そして次に、頼める親なら
「子どもさんから私に話すように伝えてもらえませんか？」と言ってみます。
この場合、問題を抱えているのはＢ子さんで、Ａ君は問題を抱えていません。呼ばれちゃったから問題を抱えているみたいになってるけど。

そして、Ｂ子からの話を反映的に聴いた上で「で、どうしたいと思うの？」とその子の意思に沿っていくのがおすすめです。

【事例 11】

送る会の「五人のアリババ」劇の役割を決める話し合いで、アリババ役をＲとＨとＡがやりたいと言った。まず五人を選んでから、と言っていたのに先にＲとＨがじゃんけんしてＨが勝った。Ａが「今の無しやで」と言い、もう一度じゃんけんしたらＲが勝った。負けたＨが泣いた。
しかたなく、「もういっぺん。文句無しでいいか」と念を押してじゃんけんしたらＨが勝った。念を押していたのにＲが泣いて黒板の下にもぐりこんでしまった。チャイムが鳴った。最終的にＭに決まっていたセリフの役をＨがしたいと言い、Ｍが譲ってくれたので一見落着はしたのだが。

学校教育は、社会のルールを教えることが大事な目標です。

この事例の場合「まず五人を選んでから」というルールを決めているのですから、その「枠」を守らせねばなりません。「もういっぺん、文句無しでいいか」と枠をくずしてしまったためによけい混乱してしまいました。

もし、すねてしまったとしても、敢えて触れず、その子が気持ちを落ち着けられたときに「よく気持ちを収められたね。」と声をかけてやりましょう。

【事例 12】

母親が出かけているあいだに二人の兄弟が大げんかして冷蔵庫の横に大きな穴を開けてしまった。帰ってきた母親は穴を見つけてびつくりした。「何で穴があいてるの？」と兄に聞くと「さあ、知らん」という。弟に聞くと無視して二階に上がってしまった。

次の朝、お母さんは子どもたちに「〇〇」と言いました。
さて、何と言ったのでしょうか？

翌朝、お母さんは二人にと尋ねましたが、二人とも答えませんでした。すると、お母さんは、子どもを責めずに、こう言ったそうです。

「お母さん、びっくりしたの。どうしたらいいやろ」

そう言って、そのまま出かけてしまいました。
その日の夕方、帰ってみると、壁の穴には弟の予定表がはってありました。そして「ごめん」と言ったそうです。

「状況に対処せよ、誰が違反者かにはかかわるな」

ということです。
これは、例えば教室に「死ね」という落書きが書いてあった場合なども同じです。

「先生は、気持ち悪いわ。みんなはどう？」
「どうしたらいい？」

こんなふうに言ってみてはどうでしょうか。